

令和7年度第2回(秋期)埼玉県経験者職員採用試験

(一般行政(DX))

資格加点申請のご案内

対 象

独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が実施する資格(試験)の合格証書等を有しており、かつ第1次試験当日に必要な書類を提出し、申請を行った受験者については、資格(試験)の種類に応じて以下のとおり第1次試験の点数に加点を行います。

対象資格(試験)		加点
情報処理技術者試験	応用情報技術者試験	10
	システムアーキテクト試験	15
	ネットワークスペシャリスト試験	
	データベーススペシャリスト試験	
	エンベデッドシステムスペシャリスト試験	
	ITサービスマネージャ試験	
	システム監査技術者試験	
	ITストラテジスト試験	20
	プロジェクトマネージャ試験	
情報処理安全確保支援士試験	情報処理安全確保支援士試験	15

※ 上記は、令和7年4月1日現在のものであり、第1次試験までに変更があった場合は、それによります。

申請方法

対象資格(試験)の

- ① 「資格加点の対象であることを証明する書類(以下「証明資料」という)」の「原本」
※ 証明資料の「原本」がデジタルの場合は、証明資料を表示した「電子データ」。
- ② 必要事項を記入した「資格加点申請書」
- ③ 証明資料の「写し」(A4用紙にコピーしたもの)
※ 証明資料の「原本」がデジタルの場合は、証明資料の「印刷物」。
※ 証明資料がA3などの場合は、縮小コピーし、A4に収めてください。
※ 黒色のボールペンで、余白に「受験番号」「氏名」を記入してください。
「写し」が2枚以上になる場合は、それぞれに「受験番号」「氏名」を記入してください。

上記3点を第1次試験当日(9月28日(日))に持参し、係員の案内に従って①を提示の上、②と③をホチキス留めしたものを提出してください。

※ 提出した証明資料の「写し」又は「印刷物」は返却しません。

※ 結婚等により、証明資料に記載されている氏名と、資格加点申請書の氏名が異なる場合には、当該証明資料が申請者のものであることを証明することができる書類(戸籍謄(抄)本等)を第1次試験当日に持参し、係員へ提示してください。

注意事項

- 加点申請できる資格(試験)は1つのみです。対象資格(試験)の合格証書等を複数所有している受験者は、どれか1つを選んで申請してください。
- 下記の場合は加点を行いませんのでご注意ください。
 - ・ 第1次試験当日(9月28日(日))の試験終了までに証明資料の「原本」が提示できない場合
 - ・ 第1次試験当日(9月28日(日))の試験終了までに「資格加点申請書」と証明資料の「写し」又は「印刷物」が提出できない場合
 - ・ 申請書に不備があった場合
 - ・ 証明資料が本人のものであると確認できない場合

対象資格(試験)の証明資料

対象資格(試験)	証明資料(いずれか1つ)
応用情報技術者試験	○ 情報処理技術者試験合格証書 ○ 情報処理技術者試験合格証明書 ○ 情報処理安全確保支援士試験合格証書 ○ 情報処理安全確保支援士試験合格証明書 ○ 情報処理安全確保支援士登録証
システムアーキテクト試験	
ネットワークスペシャリスト試験	
データベーススペシャリスト試験	
エンベデッドシステムスペシャリスト試験	
ITサービスマネージャ試験	
システム監査技術者試験	
ITストラテジスト試験	
プロジェクトマネージャ試験	
情報処理安全確保支援士試験	